

庁議（令和7年2月18日）結果について

- 1 開催日 令和7年2月18日（火）
- 2 場所 持ち回りによる
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 保育課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

- (1) 平塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について

概要	児童福祉法第34条の16第2項の規定に基づく「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、この基準をもとに規定している「平塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正するもの。 一部改正の主な内容としては、家庭的保育事業者等の連携施設の確保の例外を認める旨の規定について改正するもの。
結果	審議の結果承認された。

- (2) 平塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）について

概要	子ども・子育て支援法第34条第3項、第46条第3項及び第58条の4第2項の規定に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、この基準をもとに規定している「平塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例」の一部を改正するもの。 一部改正の主な内容としては、特定地域型保育事業者の連携施設の確保の例外を認める旨の規定について改正するもの。
結果	審議の結果承認された。

以上